

# 弱者之友

救世軍の慈善事業一班

序

此書は日本の救世軍の、殊に慈善事業の方面に於ける運動の  
 を記録したものである。今から二十餘年前、ブース大將が有名な  
 社會救済の大策、「最暗黒之英國及び其救済法」を公けにし、こ  
 れが筋書に由て大仕懸に慈善救済の事に従はれて以來、其歲月は  
 至つて短いにも拘らず、其成績は眞に顯著なるものがあつた。こ  
 れは世の人が皆知つて驚嘆して居る所である。日本の救世軍は尙  
 甚だ幼稚なものではあれど、幸に天父の恩寵と、軍人の奮闘力戦  
 闘、將又軍友同情者の後援とに由て、着々堅實なる進歩を遂げつ



つあるのは、眞に感謝の至である。思ふに此書はそれ等の事情に就て、諸君に語る所があるであらう。それと同時に、此書が又凡ての讀者に靈の恩恵を頒ち、併せて其我よりも弱く助けなき人々に對する責任を感じせしむる助とならんことを祈りつゝ、これを送り出すのである。

明治四十四年十月

救世軍日本司令官 少將 ヘンリー・ホツダー

# 弱者之友

## 目次

第一章	世界に於ける救世軍	一
第二章	日本に於ける救世軍	四
第三章	實行的の基督敎	七
第四章	免囚保護事業	一三
第五章	婦人救済事業	一八
第六章	労働寄宿及び労働紹介	二七
第七章	海陸軍人の慰安	三六
第八章	大學殖民館の事業	三七
第九章	浮浪外人の保護	四一

第十章 各方面の特別運動……………四五

第十一章 近き將來に於ける發展……………五八

第十二章 如何に救世軍を助くべきか……………六一

# 弱者之友

## (救世軍の慈善事業一斑)

### 第一章 世界に於ける救世軍

米國前大統領ルーズベルト氏は先頃「アウト、ルック」紙上に救世軍を論じて次の如く言はれたのである。「十九世紀のみならず、多分二十世紀も同様であらうと思ふが、此二つの世紀の歴史を書き人にして、若し救世軍の事業のことを書き落すものがあつたならば、それは決して満足なる歴史でない。長年の間相當に物の分つた人々さへ、救世軍といへば唯もう輕蔑して無頓着に過すか、或は笑ふて之を嘲けるといふ様な風であつたが、今は終に誰も之を認めざるを得ざるに至つた。今日少しく眞面目な思想を有つ者は、殆んど誰も皆救世軍が社會の最も値高き産業にて、救世軍を外にしては唯惡にのみ支配せられて居る暗黒の社會に、有効の働をなす善の勢力たることを認め

ぬものはない。救世軍に著るしき一つのごとは、形容ではなく實際上に、其人から悪魔でも逐ひ出したる如く、全く其人の性質を改造して居ることである云々。救世軍は今から四十六年前今の總督ブース大將が、英國倫敦市の東部に群集する困窮民、墮落者、其他無告の同胞の状態を見るに見兼ね、其爲めに働き出されたのを起原として、今日世界の五十五ヶ國に其血と火の軍旗を翻へす程の大事業とはなりたるものである。其初は八方から嘲弄罵詈やら、迫害やらを、あびせかけられて居つたが、何分にも實際上有力有効なる善い事業を成すものであるから、追々世の具眼者から認識せらるゝ様になり。今では救世軍は現代に於ける一の最も力ある善の勢力、ブース大將といへば慈悲仁愛の化身、人類の一大恩人として、何人も之を許すに至つたのである。救世軍は一切政治問題に隊を容れることをしない。救世軍は世の制度、組織を革めるよりも今一層深い所に力を盡すことを其本色とする。即ち人を基督に導くことに由て其心を入れかへ、心を入れかへることに由て其人物を改造し、人物を改造することに由て臆て世の中を濟度し様といふのが、救世軍の最も大なる主義である。随つて其初

は唯専ら布教傳道にのみ盡力して居つたが、其後必要に迫られて種々の慈善救濟事業を経営することになり。殊に今から二十年餘り前に、ブース大將が社會救濟の大策「最暗黒の英國及其救濟法」一卷を著はし、其筋書によつて有らゆる貧民困窮者等の救濟に従事せられて以來、救世軍の此方面の事業は頗に長足の進歩をなし、今は世界第一大仕懸にして且行届きたる社會改良事業として、認めらるゝに至つたのである。目下世界に於ける救世軍の事業は概略左の如し。

- 一、救世軍が働きつゝある國及び殖民地の數 五六
- 一、其用ふる異りたる國語の數 三三三
- 一、小隊及支部の數 (傳道地) 八、七六八
- 一、慈善救濟事業の數 九五四
- (内、安宿及料理店一〇六―労働寄宿舎一二三―授産場一五七―育兒院三七―兒童保育所二六―労働紹介所六〇―出獄人救濟所一七―農業部一六―貧民窟出張所一四九―婦人ホーム一一六―婦人酒癖矯正院六一―其他一四〇也。)
- 一、小學校の數 五二二
- 一、海陸軍人ホームの數 一一二
- 一、士官及び候補生の數 一六、二二〇
- 一、軍屬の數 五、一七〇

一、下士官の數(役員)

一、樂隊員の數

一、定時出版物の數

四

六〇、二六〇

一三、〇〇〇

七四

右は明治四十三年末に於ける統計である。よくも短い歲月の間に此程の發展を遂げたるものと謂ねばならぬ。

## 第二章 日本に於ける救世軍

救世軍の日本に開戦せられたるは明治二十八年の終のことであつた。最初の間は誤解、妨害、迫害、亂暴狼藉の中に圍まれ、非常な苦心を致したが。明治三十三年の夏、始めて「婦人ホーム」を東京に設け、廢業娼妓等の感化救済に着手するに至り、醜業者より理不盡なる暴行を蒙り、それ等が本にて娼妓自由廢業問題の勃興となり、引續き娼妓取締規則の改正を見るに及び。世の中は一般に救世軍の存在を認め、又不完全ながらそれが正義に組みし、弱者の友となる團體であることを識る様になつたのである。越て明治四十年に至り、當時八十歳に近かりしブース大將が、老體を厭はず遙々來

朝して一ヶ月餘りの間、諸方に轉戦し、到る處最も有力なる演説講話を試みられたるは、我が日本に救世軍の主義精神、事業を紹介するに、無上の好機會であつた様に見える。其節大將は我が上一般の社會より未曾有の大歡迎を受けられたるのみならず、破格を以て救世軍大將の軍服着用の儘我が天皇陛下に謁見し奉つる榮譽を得られたのである。その頃よりして社會の救世軍に對する注意と同情とは日増に加はり、進んで其軍人となり、又は軍友となるものも、年を追ふて殖えて來たのは喜ぶべき事である。島田三郎氏は或時日本に於ける救世軍の進歩を評して「これは人間業ではない、全く奇蹟である」と驚嘆せられた。大隈伯は又「救世軍は宗教を實際に行ひ、しかも熱誠を以て之を行ふ故、余は熱心に之を賛成して居る。救世軍は必ず成功するであらう」と言はれたことがある。日本の救世軍は開戦後未だやうく十五六年の幼稚なる團體である。若し此上今十五六年も此分で進んで行つたならば、すつと目に見えて、神の榮を揚げ、また世の人を益する實際の働が擧るに相違ないと、それを樂みに益々奮闘努力を續けて居る最中なのである。

五

救世軍日本々營は東京市京橋區銀座二丁目十一番地にあり、これは日本に於ける救世軍の有らゆる活動の中心點である。目下の日本司令官はホッダー少將にて、書記長官は山室大佐心得である。救世軍士官として身を献げて此事業に従事するもの百二十人。これは日本の各地に散つて各々其任務の爲めに働いて居る。其士官學校は牛込區市ヶ谷本村町にあり、現に二十四五人の候補生を收容し、何れも將來士官となつて働かん爲めに、其教育を授けられて居るのである。

今日日本に於ける救世軍の状況を表に由て示せば左の如し。

- 一、士官及び軍屬の數 一百三十四人
- 一、候補生の數 二十五人
- 一、下士官の數 二百二十九人
- 一、小隊の數 四一
- 一、去一年間に屋内にて營みたる集會の數 九二三九
- 一、去一年間に野外にて營みたる集會の數 五一六九
- 一、士官學校の數 一
- 一、婦人ホームの數 二
- 一、出獄人救濟所の數 一

一、労働寄宿舎の數 三

一、大學殖民事業 一

一、外人ホテル 一

一、陸海軍人ホーム 一

別に目下準備中の事業は(一)京橋區月島に於ける労働寄宿舎(二)上野廣小路に於ける慈善病院等なり

尙右に就ての詳細なる事情は後に其説明しを致すつもりである。

### 第三章 實行的の基督教

救世軍が熱心以て基督の福音を宣べ傳へる團體であることは、前に述べたる通りである。目下日本に於ては東京、京都、大阪、横濱、横須賀、静岡、濱松、豊橋、名古屋、金澤、神戸、明石、岡山、廣島、大宮、熊谷、忍、高崎、前橋、伊勢崎、柴、足利、宇都宮、福島、仙臺、夕張、及び滿洲の大連等に四十餘箇の小隊を設け、夜を日に嗣で實行的の基督教を擴めて居る。こゝに來て罪より救はれ、安心立命を得るもの引きも切らず、大酒家、博徒、道樂者、犯罪者等にて、見違へる程の善人となりたる例も至つて多い。戰場書記官はオール中佐にて矢吹少佐は戰場特務兼財産書記官である。

今は救世軍大尉として忠實に働いて居らるゝ村松愛蔵氏が、まだ信仰を始められて後數ヶ月の頃のことであつた。折柄名古屋にて開會中の共進會に於ける特別傳道を手傳はん爲めに、其市に出かけられると、そこに市參事會員を勤むる舊友の一人と出會はれた。其時其市參事會員が言ふには、「救世軍も結構だが、若し此邊にて名題の酒飲み松井某の様な男を改心させることが出来たら、それこそ大變な功德といふものである。併し彼いふ男は救世軍でも駄目だらうねエ」といふ様な話である。村松氏は兎も角も右松井某の所書を聞て手帳に書取り、それから數回救世軍の新聞や小冊子など無名で贈つて置いて、さて之を其地の救世軍の集會に案内せられたのである。すると其晩松井某は其集會にやつて來た。會の終りに名乗り合ふて始めて自分に新聞や小冊子を贈り、又丁寧にあんないじやうまでくは村松氏であるといふことが分つた。段々信仰の勧めを受けて同人は其夜悔改めて基督の救を求むることゝなつたが。後に聞けば此松井といふ男は此間も酒氣を帶て其實家に行き、父に強請して幾らかの酒代を求めた處が、金をくれない許りか、其義兄だの親戚だの寄つてたかつて其兩手を荒縄でしばり、

頭から水をあびせかけて逐ひ出したので、直ぐ警察へ訴へ出た處却つて反對に自分が説諭を受ける様な始末。今度は再三検事局へ告訴したけれども、こゝでも却下せられて無念やる方なく、終に親兄弟親戚等數人の者を一人残す殺した上で自殺し様と決心し。刀の用意など調べた處へ前の新聞や小冊子が來だし果は救世軍の集會への案内状迄來たので、つひ出て來る氣になり、集會に列なつた爲めに信仰の志をさへ起したものであるから。自分が酒嫌ひになつたのみならず、數人の命を害する様な恐ろしい大罪を思ひ止まることが出来。われも人も共に神様を信仰する力の廣大なることを感心し合ふたといふことである。此松井某は現に名古屋市にて菓子屋の職工として大層よく稼いで居るのである。

いつぞやも京都に十五の年から茶屋酒の味を覺えたといふ大の道樂者があり、或時藝者の三人もあけて或待合にて大騒ぎをした其夜、不圖目がさめて我が身の上を考へて見ると、如何にも馬鹿々々しい世渡りをして居ることに氣は付たものゝ。さてどうして之を改むべきか、これ迄何遍か堅氣にならうと思ひ立つても、皆無益であつたこと

なご思ひ出すに就けても、ほご思案にくれたのである。其時忽ち胸に浮んだのは、すつと以前に救世軍の野外集會に通るかゝつた時、「どんな道樂者でも救世軍に來れば直る」といふ様な話を聞いたことであつた。此上は救世軍に行つて相談するより他はあるまひと、東の空の白らむのを待ち受け、待合から直ぐに救世軍の小隊に飛んで行き、まだ閉まつて居る戸を叩いて其士官に面會し。其日から信仰の道に志した結果は見ちがへる程眞面目な人間となり。その以前家の女中に手をつけて所謂内縁の夫婦になつて居つたのを、こんなことでは不可といふので、改めて救世軍にて結婚の式を擧げ。夫婦共稼ぎにて家業の八百屋を勵むと共に、夜と日曜日には救世軍に出て來て、以前の自分と同じ様な道樂者を改心に導きたいと、必死に働いて居るのである。救世軍の宗教は實行的であると共に、また頗る平民的である。高遠なる理窟を説くよりも、出來るだけ平たく一文不通の人々をも信仰に入らしめんことを勉めて居る。其結果他では肩が凝つて到底坐に堪切れない様な人が、救世軍に來ては氣持好く道を聞いて、熱心な信仰を起す如き例も少なくない。或時静岡にて十七八人も人を使ふ大きな

醫油屋の奉公人にて、仕方のない酒飲が救世軍に來て悔改めた。其後受持士官が其男に向ひ、「一つ實驗談を聞かして下さい」といふと。其男は起ち上り、「私はおぞいものでありましたが、オ、神様を信仰しました處が、オ、神様は私をお救ひ下さいました」といふ様な話をした。「おぞいもの」といふのは悪い者といふ方言ださうである。扱其一遍々々「オ、神様くく」と言ふのは何ういふわけかといふ事に就ては、士官の間に答へて其男が言ふには、「それでも皆様のお祈の時、オ、神様、オ、神様と仰しやるから、私は又救世軍の神様はオ、神様といふ名であらうと思ふて、さういふ風に呼んで居るのであります」といふたさうである。此ういふ道理の分らぬ人でも同じ様に有難い信仰の道に入り、前とは見違へる様な立派な人間になつて居るのは、眞に愉快なことである。

救世軍の傳道の仕方は多種多様である。救世軍は鑄型に入ることを嫌ひ、どんな方法でも大凡道に合ふた正しい方法である限り、採り用ゐて人を救に導かんことを努めて居る。其爲め唯靜に家の中で説教する許りでなく、家の外でも説教する。おとなしく

寄つて聖書を研究するばかりでなく、折々は太鼓をたゝき、手拍子とつて歌をうたひ出す。或は一軒々々縁も由緒もない人々を訪問し、或は街頭に新聞「とき」の聲を賣るなど、皆如何様にもして一人も多くの人々を正しき道に導きたい爲めの行動である。救世軍の太鼓の音を町の辻で聞き、つひそれに引かされて隨て來て營内の集會に列り、其爲め自殺を思ひ止まりたるものあり、放蕩を改めたるものあり、其他様々の罪より救はれたる人々は數へられぬ程多くある。三宮停車場を出て大阪の方へ行く途中に字聲合といふ處があり。其邊は夜になると餘程寂しいので、神戸邊の事業に失敗したり又は行つまつて身の置所のない人々など、毎年大抵四五人から五六人位そこに來て鐵道往生をする。此聲合の鐵道線路に沿ふた所に一つの牧場があつて、其主人は救世軍の兵士である。深くも右鐵道往生する様な人達の上を心配するものから、半年程前に其牧場の垣の外に、一枚の大きな看板を出し、全體赤く塗つて夜目にも著るき白の大文字にて「一寸待て」と認め。其わきに少し小さい文字にて「死ぬほご心配のある人はこの牧場か、又は神戸の救世軍へ相談にお出なさい」と書き出した。幸に其以來

今日迄まだ誰一人、其邊にて鐵道往生するものが出ないのみならず、却つて其反對に右の看板を見て自殺を思ひ止まり、神戸の救世軍を尋ねて基督を信仰し、相當の職業に有つた者が二人ほどあるのである。私共は尙も益々熱誠を傾けて此實行的基督教を我同胞の間に宣へ傳へんことを期するものである。

### 第四章 免囚保護事業

救世軍勞作館 (東京牛込區赤城下町八十七番地)

救世軍が我國にて最初に着手したる感化救濟の事業は、免囚保護であつた。目下我國には百餘箇の監獄と、一萬三千人の司獄官とがあつて、始終六七萬人宛の囚人を戒護して居るのである。之を経費の上から言へば、日本人は一人に就き一年金五拾錢宛を犯罪人の世話の爲めに支拂ふて居る勘定ださうである。それにも拘らず監獄から出て來るもの、大半は、またく程なく犯罪をなして監獄に歸つて行くといふに至りては、これは何れの方面から考へても其儘に打ち棄て置かるべきことでない。救世軍が日

本に開戦後、一年も経つか経たぬに、早くも免囚保護の事業に手を着ける様になつたのは、極めて當を得たることであつたと思ふ。併しながら當時は未だ世の救世軍に對する信用が皆無の時とて、なまじつか免囚保護の事業など營むものであるから、救世軍といふ團體は士官も兵士も悉く出獄者でもあるかの如くに誤解せられ、却つて其働の上に迷惑を感じたことも一度ならずあつた。此の如き有様にて最初の數年間は殊に一方ならぬ苦心をしたのであるが。去四十一年の十月牛込區赤城下町に今の「勞作館」を設立するに及び、事業は殊に大に其緒につくに至つたのである。

- 今左に雜と此事業開始以來の成績を擧ぐることに致さう。
- 一、收容したる人數 六百六十五名
  - 一、自活の途に就きしもの 一百七十六名
  - 一、病院に送りしもの 二名
  - 一、退館を命じたるもの 十六名
  - 一、不結果のもの 二百十四名
  - 一、死亡したるもの 三名
  - 一、現在收容中のもの 二十二名
- これは明治四十四年六月末に於ける統計である。

免囚保護の方法としては、勞作館の受持士官が兼々東京最寄の監獄を訪問し、程なく放免になるべき囚人と會見して出獄後の打合せをなし置き、之を引取るのが最も多い。中には書面を以て遠方の監獄に在監中豫め依頼をなし置き自分から頼つて來る者も少なくない。司獄官の此事業に對する厚意は感謝すべく、教誨師が宗教の異同など忘れて其爲めに便宜を圖らるゝ如きは嬉しいことである。引取つたる後は之を職業に就かしめ、其收入の中から精々自分の食料等を支拂はせる。而して残つた金は努めて之を貯蓄せしめ、後日獨立自營の資金となさしめるのである。毎週二三回宛宗教上の集會を營み、館内の嚴正なる規律と相待て、彼等の精神を養ひ、人格を造る助けとする。但し何人にも決して救世軍の信仰を強ゆることはしない。唯彼等が自ら進んで之を受け入るゝに任せてある。目下勞作館の取持士官は大尉堀部末吉氏である。

故田口卯吉氏は救世軍に同情を有する人であつたが、或時其一士官に向ひ言はるゝ様。「私は救世軍の婦人救濟事業には賛成する故、月々多少の金を以て之を助けることゝ致したい。併しながら其免囚保護の事業は何んなものかと思ふ。統計に由て見るに出

獄者の改善は殆んど絶望的の事の様に見えるのである」といふて、數字に由て其感想のある所を辯明せられたのであつた。私共は田口氏の逸早く救世軍に寄せられたる篤い同情を感佩するものである。それと同時に同氏が疑を挾まれたる免囚の保護感化が、幸にして着々救世軍の中に成されつゝあることを見て、眞に喜ばしさに堪ないものである。

或時十五歳の時から窃盜強盜を習ひ覚え、監獄に入つたことは五本の指で數へ切れぬ程多い悪黨にて、作次といふ名の男があつた。其北海道空知の集治監に居つた時のことであるが。何かの必要上當時在監人一千三百人の中から、殊に質の悪い囚人を數へられた所が丁度三十八人程であつた。其三十八人の中から愈々手のつけられぬ悪黨を擇まれた所が其數が八人あつたが、中にも作次は其殆んど随一と認めらるゝ様な始末。仲間のうちでは誰一人姓を呼ぶものではなくて「狼作次」といふ仇名で通つて居つたといへば、大概其人物も想像せらるゝことである。此狼作次が出獄後仙臺に来て或夜市内を漫歩しながら、金はなくなる、お腹はひもじくなる。久し振りに向ふの料理屋で

喰逃でもしてやりませうと、入り込んだ先は、以前の料理屋ではなくて、外は其儘内の造作が全然變つて、救世軍の仙臺小隊となつて居たのである。出場を失ふて仕方なしに其處に坐つて居ると、「ごんな悪人でも神様を信仰すれば、其御方にて善人になれる」といふ様な説教がある。果は傍へ来て「貴君も今晚から信仰しては何うですか」と、いふ如きことを勧めて呉れる人もある様な次第。乃で其氣になつて色々身の相談をなし、種々世話になつた後に東京に出て、救世軍の出獄人救濟所の保護を受けることになつたが。其うち「狼作次」は一變して「羔作次」とでも言ひ度い様な人柄となつたのである。柔和で、正直で、勉強で、よく受持士官の命を守り。久しうして後小石川區に家を持ち、一種の菓子を製造販賣して生計を立てる身上となつた。今の勞作館の建物が落成した時、作次は祝のしるしにとて、自分で造つたお菓子を少からず寄贈した。すると其式に立會はれたる當時の司法大臣岡部子、澁澤男、島田三郎氏等は、何れも興味を以て之を賞玩せられ、中にも矢島揖子女史の如きは、「食べてしまふのは勿體ないから、持て歸つて講話の材料に致しませう」とて、懷紙を取出して之を包み、大事

に携へ歸られた様なことであつた。これは多くの實例の中の、ほんの一つを挙げたのに過ぎない。併しながら亦以てこゝにて營まる、事業と、其感化の一斑を察せらるるに足ること、信ずる。

### 第五章 婦人救濟事業

(上) 東京婦人ホーム (東京麻布區廣尾町三十五番地)

救世軍が墮落したる婦人、及び墮落に瀕する婦人を引取り、之を救護するの目的を以て、東京に一箇の婦人ホームを開き、其趣意を機關新聞「とき」に掲げて世に公にするに至りたるは、明治三十三年八月の初であつた。而して救世軍人の一隊が右の「とき」の聲を携へて吉原遊廓に赴き、之を頒布するに際し、醜業者輩が一時に起つて之に暴行を加へたるを手始めにて、娼妓自由廢業問題の勃興となり。其間には二三新聞社の同じ問題の爲めに力を盡さるゝあり。貸座敷對救世軍及び新聞社の對戦となり。惡戰苦闘數旬に及びて終に内務省の娼妓取締規則發布を見るに及び、所謂自由

廢業の公認に至りたる始末は、今も多くの人々の記憶に存する所であると思ふ。其以來救世軍は引續き廢業娼妓は勿論、藝妓、酌婦等の業をなしたるもの、又は誘拐せられて右の如き身の上に墮されんとするものなどを收容し、之が感化保護の爲めに盡力して居るのである。

東京に於ける婦人救濟事業創立以來、明治四十四年六月末に至る成績は概畧左の如し。

- 一、收容したる人數 四百五十二名
- 一、自活の途に就きたる者 二百二十七名
- 一、父兄親戚に渡したる者 一百三十一名
- 一、病院に送りたる者 九名
- 一、退館を命じたる者 二名
- 一、不結果 五十六名
- 一、現在收容中の者 二十七名

東京婦人ホームは東京市麻布區廣尾町三十五番地にあり。少校夫人指田静子が之を受持つて居るのである。

東京婦人ホームにて世話をしたる婦人達の中には、慘はしい様な經歷を有つた者が甚

が多い。各警察署にて路頭に迷ふ田舎娘や、又は誘拐せられたる少女などを、屢々引渡されるのは喜ばしいことである。つひ此間も廣島縣から四人の少女が人買に欺かれて上京し、堅氣な奉公をする積の處、いつの間にか吉原の遊廓へ連れ込まれた。始めは唯吉原を見物させた後、其世話人の親類へ一泊させるといふ言草にて連れ込まれたのではあるが。様子が何となく怪しいので警察へ駆け込み、保護を求めると、警察では直ぐに事情を取しらべ、全く人買の喰物になりかゝつて居るのだといふことを發見せられた故。其中の一人は他の堅氣な先へ奉公にやり、三人は救世軍に引渡され、暫く世話したる後、之を國元に歸してやつた様なことがあつた。娼妓などして居つた婦人は到底濟度の見込なきもの、如く思ふ人々も少なからねど。其實は案外にて、暫くホームに置いて世話をしてやるうち、打て變つた堅氣な婦人となるものも其例が多い。いづぞや此ういふ悲惨な事件を扱ふたことがある。内務省の留岡幸助氏と當時横濱監獄の典獄であつた有馬四郎助氏とが同道して横濱から新橋に向はる、汽車の中に、一人の見すばらしい姿をした少女が中年の男に連れられて乗つて居り、もう此後は人に欺

されぬ様にせぬと可ぬぞ」など、いふて聞かされて居る様子であるから、試みに其事情を問はれると。少女は東京の高輪邊に生れた者の由にて、十二歳の時土方にさらはれて横濱に行き、それから二三年間は土方の弄び物にせられ、臆て棄てられて路頭に迷ひ居る處を拾ひ上げたのが、年の頃五十を越たる強盜殺人の前科者であつた。それと一緒に藤澤の邊に住む間に子も二人ほど産むた様子だが、其一人は鎌倉あたりの山中へ棄てたどやら、少女は更に其成行を知らないのである。然るに前日其男が復もや警察に上げらるゝこととなり、自然少女の身の上も明らかになつたので、今しも刑事に送られて一應高輪に歸り、兩親の所在を探す處であつた。さりとて十二歳の時家を出た少女が十七歳の今日に及び、茫然高輪の邊を歩いたからといふて、直ぐに親の家が見付かりさうにもないので。有馬典獄は自分の名刺に其少女を救世軍本營に紹介する辭を認めて渡し、親の家が分らなかつた時は、こゝに頼れといふ様なことを申し含められた。案の錠家が見付からぬので高輪分署から救世軍に交渉があり、之を引取つて見ると少女は少し癡呆である。癡呆にでもならなかつたなら、どつくに悶死んで居つた

處かも知れない。兒供の守などさせて世話をしながら段々探さうち、漸く少女の祖母が品川邊に住むこと、又其母は他に再縁して居ることなど分り、之を其祖母の手に引渡すことゝなつたのである。其五六年ぶりで、双方の對面は、眞に何んとも言へぬ有様であつたことである。

或時近縣にて酌婦をして居つた婦人があり。婦人ホームにて世話になるうち、全く悔改めて基督の救を受け、後或人の所へ後妻に行つたが、よく辛抱して其家庭をさめ。日曜日には近所の兒供を集めて其爲めに少年軍の集會を催し、又オルガンを買ふて、容易い節の幾つかをひき覚え、それに合せて歌など教へる様になつた。左に掲ぐるは同人から山室夫人に贈つた手紙の一部分である。

私事インフラインザにて二十日程やすみました。五六日前からようやく心よくなりました。かない一ごう神さまの御めぐみにて、なに事もなくはたらい居りますから、御あんしんくださいませ。先日は御しんせつなる御手紙くださされ、ありがたく御れい申上ます。此村はひらけませんが、きうれきで正月をいたしました。私のびょうきのために、クリスマスなのぼしてをきまして、一月廿五日、廿六日、二日に小ごものクリスマスないたしました。此日は正月の四日五日にあたります。男女で百六人へ、小本さ、中ばんのカードさ、みかん七つづゝをわけてやりました。みんなが大よろこびでかへりました。中にはれいを申てまいる女を

やも大ぶんありました。ハレルヤ、又昨年十月ナルガンをもめてもらひまして、さんびかを十ばかりひくようになりました。おくさま御よろこび下されませハレルヤ(中略)おくさま、ぬいはりけいこのむすめたちが、十人あまりまいります。ナルガンをひいて、さんびかをしてをります。みんなよろこんでうたひます。何んと變れば變る人の身の上ではないか。さるにても此ういふ貴い働を救世軍になさせ給ふ神の御恵は讃むべきかな。

(下) 大連婦人ホーム (滿洲大連市飛驒町第六十一號地)

日露戦争の漸く終に近づいた頃、當時基督教青年會の軍隊慰問部主事として滿洲に滞在在中であつた益富政助氏其他の有志は、日本の内地から誘拐せられて滿洲に出かける婦人の多くあると見、之を氣の毒に思ふて其中數名の少女を救済し、之を東京の婦人ホームに送られたが。何分にも此種類の婦人は其數が非常に多く、とても一々之を東京まで送つて居るわけには行かぬので。終に必要に迫られて滿洲婦人救濟會なるものを大連市浪花町に設けらるゝことなつた。これは同年四月のことである。其九月該事業を擧げて之を救世軍に引渡さるゝことゝなつた。これが救世軍大連婦人ホームの起原である。翌四十年同市飛驒町に今の建物を新築して、そこに移ることゝなつた。

其地所は大連民政署の厚意により、特に無料にて貸下げられたるものにて、新築工事の爲めには其地有志の之を補助せらるゝ者多く、關東都督大島大將は戦争中使ひ舊るしたる赤毛布一萬枚を、此事業の爲めに送與せられたのである。明治四十三年の末に及び、内地から誘拐せられて滿洲に渡る婦人の數も漸く減じたるを見て、婦人ホームの事業に一步を進め、以來滿洲に於ける婦人のみならず小兒に關する保護を試むることゝなつた。かくして現在（四十四年九月末）大連婦人ホームに收容せられて居る孤兒貧兒等の數は實に十三名に達したのである。

大連婦人ホーム創立以來本年六月末に至る成績は左の如し。

- 一、收容したる人數 六百四十四名
- 一、内地に歸國せしめ又は父兄に渡せし者 一百九十四名
- 一、職業に就きし者 三百八十九名
- 一、自ら職を求めて去りし者 四名
- 一、病院に送りし者 六名
- 一、退館を命じたる者 八名
- 一、不結果 二十九名
- 一、現在收容員數 十四名

大連婦人ホームが此の如き好成績を收め得たることに就ては、其地方有志者の懇ろなる後援と、又特に民政署の當局者が有らゆる便宜を與へて、不幸なる婦人の保護に務めしめられたるに因ることが最も多い。これは私共が殊に感謝に堪ざる所である。

或時福岡縣博多のものにて石村ナミといふ十九歳の少女が誘拐せられて大連の料理店花月といふのへ打込まれることゝなつた。無理に強られて醜業を營むうちヒステリーを起し、めそ／＼泣て居るのを樓主は假病だと思ひ、打ち殴いた末に、浦潮か米國へでも賣飛ばさうといふ話をするのを聞いて、少女は氣も顛倒し終に發狂してしまふた。斯くて花月から逐出されて路頭に迷ふて居るのを婦人ホームに引取ることになる。狂人は病床に横はりながら、思ひ出した様に忽ち歌をうたひ出すのである。

窓を引あけながむれば、まうしくも月さん、内地にござるかゝさんは、無事か知らして下さんせ。なさない、ほんにこの身は籠のさり、せめてそら飛ぶ鳥なれば、ちかい博多に葉を付けて、焦れてなく聲、かゝさんに聞かせたい。

「誰がそんな歌を教へたか」と問へば、「私の蟲が教へたのよ」といふ。斯くして到頭異境に悶え死ぬることゝなつたのである。

先年肝付海軍中將の一行が渡満の砌、其乗つて居らるゝ大義丸の一等室にて話の種になつたのは、三等室に居る未だ十七八歳の眉美好き少女が大層心配さうな顔附をして居るのを見たといふ人の物語であつた。或は誘拐せられたのではあるまひかといふ様なことから、試みに少女を一等室に招き、其身の上を問ひ質さるゝこと。案の錠少女は堅氣な奉公するつもりにて旅順に連れらるゝ途中、ごうやらそれが浮た家業をさせられるのらしく、心配して居る處であることが分つた。乃で船が大連の港に着くと直ぐに一等客から取締巡查に耳うちをなし、巡查は早速其少女と男とを引立て行つて取調べる。これは親権者の承諾なくして人の娘を酌婦になさんとするものであることが明白になり。少女は警察の手に引揚げられ、馳て救世軍の婦人ホームに渡され、暫くの間保護せられたる後、時機を見て其郷里に送り還さるゝことになつたのである。此の如き實例は枚舉に暇のない程多くある。而して大連婦人ホームの出身者の中には、歸國して幸福に日を送るものが多くあると共に、亦彼地にて奉公するものあり、電話交換手となれるものあり、看護婦となれるものあり、相當の男子と結婚して子供を擧

げ、楽しい家庭を營むで居るものも少なくない。殊に今日は婦人の救済と共に育児迄引受くることゝなつたので、此種の設備の乏しき彼地にて婦人ホームが何んなに大なる功德をなし居れるかは、殆んど想像の及ばぬ程である。目下大連婦人ホームの受持士官は大尉植村益藏氏及び夫人である。

## 第六章 労働寄宿及び労働紹介

### (上) 第一労働寄宿舎 (神田三河町三丁目一番地)

日露戦争の終を告んとする頃考へたことは、若し百萬の壯丁が一時に滿洲から還つて来る事となつたならば、必ず其中には急に職業にあり就くことが出来ないで、當惑するものがあるに相違ない。そこで取敢ず一つの労働紹介所を當時芝口二丁目にあつた救世軍本營内に設けることゝなつた。これは明治三十九年一月のことである。折柄東北三縣の凶作に際し、人買などが入り込んで貧家の子女を誘拐する由、其報導が頻頻として達するので、乃ち一方には臨時に「女中寄宿舎」なるものを築地二丁目を開

き、一方には特に士官を其地方に派遣して、右いふ如き危険に遭遇しつゝある子女を見出し次第、これを前の女中寄宿舎に送らしめ。同時に及ぶ丈現場に就て窮民の生業扶助の事に従はせたのである。斯くして上京し來りたる東北凶作地の子女は、労働紹介所の手を経て、傍から信用すべき家々に奉公に出すことゝなつた。

- 一、凶作地より連れ來りたる女子 一百二十三名。
- 一、同じく男子 二十七名。

合計

一百五十七名

これが其時世話をしたる子女の數である。中には僅か二三圓の金の爲めに人買の手に渡つて居つたのを、危機一髪の際に救ひ出したるものあり。甚しいのは十三歳になる女の兒と十一歳になる其弟とを、金十五圓にて雇入るゝ約束を調べ、無筆な親を説き付て白紙にべたくと盲判を捺させ、後で勝手な文句をそれに書込み、親には當座の手附だといふて金一圓を渡したる儘、二人の子供を連れて行つて栃木縣の或片田舎の工場に賣渡し、つまり金五十錢宛にて人間二人を買取つた様な、沒義道なことをして居る者を見出し。栃木縣の保安課にかゝつて段々處置をして行つた結果、久しくかゝ

つて漸く其二人の子供を救ひ出し、これを堅氣に落着かせた様なこともあつた。

そのうち労働紹介だけでは何うも本統に失業者の世話は出來ない。之に宿所を授けて之を監督保護せねば十分でないといふことを感ずる様になり、終に三河町に出てそこで労働寄宿舎の事業を営むことゝなつたのは、同三十九年末のことであつた。三河町は昔貧乏大名が伴の者の足りない時、急に人を雇ひ入れなごして居つた處だとか申し、久しい以前から失業者の寄つて來る所となつて居り。随つて他にも労働周旋業者の幾軒かある中に、新に無經驗なる救世軍が手を着けたのであるから、最初の間は殊に種々なる苦心もしたものである。幸に其以來事業は追々進歩し、此種の事業としては珍らしき成功を見る様になつた。

今明治四十年一月より同四十四年六月末に於ける此寄宿舎の成績を舉れば左の如し。

- 一、收容したる人數 一千二百〇一名
- 一、自活の途に就きたるもの 一百十六名
- 一、父兄親戚に渡せしもの 三百十五名
- 一、自ら職業を求めて去りしもの 二百八十八名
- 一、病院に送りしもの 三名

一、退館を命じたるもの

十五名

一、不結果

四百十二名

一、現在收容人員

五十二名

不結果の少くないわけは、何うせ浮浪の生涯を送つて居る人々を多く扱ふこと故、仕事着でも着せて仕事に出せば、其儘出て行つて歸つて來ないといふ様なものが、割合に多いからである。これは相手にする人の性質が格別であるから、殊に其つもりにてお考へを願はねばならぬこと、思ふ。又この國でも今日は田舎の人が餘り都會に出過ぎて困る時代である。それ故此勞働寄宿舎では收容したる人々のことを其郷里に聞合せてやり、宜しく歸國せしむべきものは、精々其運びに致して居る。これが其父兄親戚に渡した者の數の餘程あるわけである。

更に右の人員を延べ數にすれば左の如し。

年 度	宿泊者延人員	職業を紹介したる延人員
四十年 度	一、四二二	一、〇六六
四十一年 度	二〇、五三八	一四、三七六
四十二年 度	一八、二〇七	一三、六五五
四十三年 度	二〇、五三一	一四、二八五

四十四年上半

二〇、三三一

七、九八五

合 計

七〇、九二九

五一、三六七

毎年、年の暮から正月へかけて郵便局の特に忙がしい際、勞働寄宿舎からは度々多人數、臨時雇入れの集配人を出すので、非常に丁寧なお禮状を受けた様なこともある。

拜啓益御勇健奉賀候陳げ本年首郵便物輻輳の際偶々集配人に缺員を生じ候處、時期と職務との關係上、遅かに適當なる補充者を得る能はず、甚だ痛苦を感じ候折柄、貴下の御援助を仰がんものと、部下をして御交渉候處早速御快諾を得、隨時要求人員の御派遣を受けたる結果、至大の便宜を得て比較的好成績を奏したるは貴下の御厚配と御派遣各員の献身的精勵の効多きに依る事と確信し、深く感謝する所に有之候乍異儀爰に寸楮を以て謝意を表し候に付、御派遣各員へも可然御傳達相煩はし度右挨拶迄如此に御座候頓首。

明治四十一年一月十五日

東京郵便局長

野

村

徳

これは東京郵便局長野村徳氏から、此寄宿舎の受持士官大尉青木賢次郎氏に宛てられたる手紙である。

去年の夏東京其他各地に於ける水害は近年其例なき程劇しいものであつた。救世軍は率先して罹災者の救助に盡力し、東京に於ては六七ヶ所の建物に開き罹災者八百七十人を收容し、一萬七千人の困窮人に食物を頒ち、千餘戸に生業扶助を行ふたのである

が、其際第一勞働寄宿舎の出身にて、當時救世軍本營の留守居役を勤めて居つた中島猶吉氏は、其以前は品行の良ない爲めに親に心配をかけたこともあつた人ださうであれど、其以來悔改めて非常に忠實なる稼人となつて居つたので。或日曜日の午後、半日の暇を貰ふて、まだ胸の邊迄水のある吾孀村の方へ炊出しを配りに行き、一生懸命に働いて居る最中、つひ泥濘の深い堀割の中に落ち込み、其儘歸らぬ旅路に上つたのである。彼の死は其知人朋友の皆共に哀悼に堪ぬ所であつた。殊に彼の後に残されたる若き妻の身の上を思ふては、誰も其爲めに涙を流さぬものはなかつた。併しながら復考へて見れば、曩には其親を泣かせて居つた不孝の子が、今は救世軍にて生れ更つた人間となり、假りにも難儀な人を助ける爲めに死んでくれたかと思へば、悲しい中にも慰めがあります」とは、其葬式の爲め上州の田舎から出て來た彼の老たる父が、兩眼をしばたゝきながらの物語であつた。

(中) 第二勞働寄宿舎 (淺草區黒船町二十八番地)

明治三十九年の春救世軍は本所區花町に一軒の家を借入れ、こゝに木賃宿「箱船屋」

を開くこととなつた。箱船屋といふ名は、昔ノアが世界を掩ふ大洪水の中を、箱船に乗つて免れたといふ如く、凡て浮世の濤間に漂はさるゝ人々が、こゝに來て避難し得る様にとの意から命けたものである。其以來四十三年八月迄に、こゝに來て宿泊したるもの、數は、實に左の如き多數に上つたのである。

一、宿泊したる人の數

二萬七千三百三十三名

其間に救世軍が此箱船屋にて直接間接に成したる善事は、決して小さいものでなかつたと思ふ。或時島田三郎氏が東北から歸られてのお話に、「私は秋田にて一紳士の非常に救世軍に敬服して居るのに出會ひ、其わけを尋ねると。其人の甥なるものが墮落して家出をなし、一族の心配の種となつて居つたのが、東京にて救世軍の木賃宿に泊り、そこで色々説諭をされて全く改心し、眞人間になつて歸國したる以來、神妙に家事を勤めて居る爲めであつた」とのことであつた。大隈伯も亦或時のお話に、「救世軍の安宿はえらい親切で善いさうな。此間田中正造が來て救世軍の安宿に泊つて大層愉快であつたことを話し、以來國から若い者など上京した時は、成るべく泊らせる積りだと

いふて居つた」そのことであつた。

然るに去年の夏の洪水は此箱船屋に取つて打撃であつた。ノアの箱船は大洪水の時に浮たけれ共、此箱船屋は大洪水に沈んでしまふたのである。元來が湿地の上に、床が至つて低い平家で、お負けに舊い家であつたから、大破損を來し、後の始末に困つたので。乃ち其家を引拂ひ、淺草區黒船町の今の家に出ることゝなつたのである。これは二階建の丈夫な建物にて、前よりは家も廣く、且つ救世軍の持家であるから思ふ様に手入も出來て、大層便利である。同時に事業の性質に多少の變化を加へ、前は木賃宿風の働をして居つたのを、此時から労働寄宿舎として主として失業者救済の爲めに盡力することゝなつたのである。其以來事業は段々好都合に進んで居る。受持士官は大尉河合吉郎氏にて、第一労働寄宿舎の青木大尉が其上を監督して居るのである。去年十月中旬此場所を開いてより、今年六月末迄の成績は左の如し。

- 一、收容したる人数 一百六十七名
- 一、一定の職業に就かしめしもの 二十九名
- 一、父兄親戚に引渡したるもの 四十名

一、自ら職を求めて去りしもの 二十七名

一、退館を命ぜしもの 一名

一、不結果 四十五名

一、現在收容したるもの 二十五名

此延人員數は左の如し。

一、宿泊者延人員 四千八百八十一名

一、職業を紹介せし延人員 三千六百十五名

大體事業の性質は第一労働寄宿舎と同じものと思はれて、間違ないのである。

### (下) 大連勤勉ホーム (滿洲大連奥町)

明治四十三年の極月、新に大連の奥町に勤勉ホームと名くる一箇の労働寄宿舎を設くることゝなつた。志を立て遙々滿洲までも出かくる人々にて、或は職業の容易に見つからぬ爲め、又は誘惑の劇しい爲めに身を誤り、持つて居つた金を費ひ果し、何一つ爲す事もなく、身の置所に困る様になつた例も少なくない。勤勉ホームは然ういふ人々を未然に救はん爲めに起されたものである。一方に於ては安直で、深切で、純潔なる寄宿舎を供し、一方に於ては出來るだけ職業のない人々の爲めに就業の途を講じて

居る。設立後未だ滿一年にならないけれども、十分有益の事業であることは、早くも其地方の人々の間に認められて居る。目下の寄宿者は十三人である。

### 第七章 海陸軍人の慰安

海陸軍人ホーム (横須賀市深田)

救世軍の海陸軍人ホームは横須賀市深田にあり、主として海軍々人の上陸した際、又は陸軍々人の外出したる時、立寄つて休息し、或は宿泊する爲めに設けた處である。軍人といへば何れも血氣盛んなる人々にて、殊に海軍々人が久しい間遠洋航海でもして歸つて来た時など、陸珍らしい場合とて、油断をすれば飲酒放蕩などの良らぬ樂みに耽ける如き恐が多い。軍人ホームは然ういふことのない様に、保護する爲めの安然なる宿泊所である。ほんの心持ばかりの宿料を納めて、自由に泊ることが出来る。去年の夏、始めて此ホームを開いた時、海軍機關大佐清水侯忠氏の祝辭の中に「私の長い年月の経験に由れば、軍隊生活は嚴父の下にある如きものにて、どこか他に慈母の如き

愛を與へる所があることを要する様に覺える。海軍に居つて各地に寄港する時の如きも、若し清き樂みと温き愛とを以て之を待遇するものがあれば、どれ程大なる慰めとなるか分らず。此軍人ホームは確かに此目的に適ふものと信する」と言はれたのである。而してこれは私共が此ホームにて及ぶだけ心がけて居る所である。明治四十三年十月以來今四十四年六月末まで、宿泊者の數は八百七十七名である。

### 第八章 大學殖民館の事業

救世軍大學殖民館 (神田區三崎町二丁目十一番地)

救世軍が始めて小規模の學生寄宿舎を神田區一ツ橋通に設けたるは、明治三十九年一月のことであつた。越えて四十一年九月歐米に於ける大學殖民事業の制度を参考し、神田區三崎町二丁目に今の大學殖民館を設立するに至り、此方面の事業は著るしき發展を見ることゝなつた。大學殖民館は一面に於て青年學生の爲めの信用すべき模範寄宿舎であると共に、一面に於ては貧民又は勞働者等の階級の爲めに力を盡す所の機關

である。  
学生の爲めに設けたる寄宿舎には四十餘人を容るべく、寄宿料は低廉にして待遇は懇切である。受持士官は大校山田彌十郎氏及び夫人にて、法學博士浮田和民氏は其顧問として、直接間接の助力を與へられて居るのである。

毎日曜の午後、講堂にて營まる、山室大佐の宗教上の集會には、舎生以外の人々をも歓迎することとなり居り、目下の出席者は八九十人から百二三十人の間である。此集會に由て不眞面目なる青年が悔改めて誠實勤勉なる學生となり、或は自分の不道德ゆゑに行きつまつて、自殺を圖り居りたるものが、心を入れかへて堅氣になつたなどいふ如き實例も少なくない。これは實際的にして又心靈的なる福音を宣べ傳へらるゝ所の講壇である。

明治四十一年九月より同四十四年六月末迄、大學殖民館に寄宿したる學生の數は左の如し。

一、寄宿したるもの

二百二十四名

一、退舎したるもの

一百九十四名

一、現在寄宿生の數

三十名

大學殖民館にては又、つとめて世の高等教育を受くる便宜なき人々、其他貧民困窮人等の爲めに力を盡すことを心がけて居る。其附屬の「職工青年會」は會員の數五十人あり、重に砲兵工廠の職工である。折々通俗講談會を催し、篤志の工學士數名主として之に出席し、機械工藝等の事を講義せられ、別に宗教道德の講演もあることゝなつて居る。

其「貧民法律顧問部」にては辯護士を頼むことの出来ない人々が、來つて法科大學生から忠告を聞き得る様になつて居り。六かしい問題になつては鶴澤博士、平澤學士等の専門家が顧問として盡力されて居る。明治四十一年十一月以後、今年六月末に至る件數は左の如し。

一、民事に関する件

一百〇六件

一、刑事に関する

二十三件

一、其他雜件

十八件

合計

一百四十七件

四十

「貧民醫療部」は主として松田醫學士の盡力にかゝり、貧病者にて殖民館に相談に来たものは、一應取調べたる上切符を持たせて同醫學士の宅に紹介することゝなつて居る。左は明治四十二年十二月より同四十四年六月末に至る件数である。

一、救療人員延数

一千二百八十八名

内 譯

全部施療の人員

八百六十名

多少の支拂をなしたるもの

三百二十八名

最も此内には明治四十三年の夏出水の際救世軍に收容したる貧病者の救療若干を含む。

別に「身の上相談部」があつて種々なる一身上の問題の相談相手となつて居る。左に掲ぐるは明治四十三年十一月より同四十四年九月末に至る件数である。

一、就職に関する件

一百〇五件

一、精神上の忠告を求むる件

三十件

一、家庭の困難に関する件

十六件

一、勉學上に関する件

二十二件

一、雜件

十二件

合計

百八十五件

こゝには今此等の各種の部門を通じて、如何に多くの人々に祝福をわかちつゝあるかに就き、實例を擧げて之を説明して居る暇がない。唯一言終りに附加へて置たいことは、多年青年學生を友として知らるゝ吉田清太郎氏が、折々大學殖民館に出て来て、望みに應じ、舎生の相談相手となつて居らるゝことゝ。また毎日の朝ホッダー少將夫人が英語の聖書講義を以て學生の爲めに盡して居られることゝが、舎生の精神上に少なからざる利益を與へて居るといふ事實である。

## 第九章 浮浪外人の保護

救世軍外人ホテル (横浜市山下町八十八番地)

救世軍は日本に開戦後一年経つか経たぬに、早くも出獄人保護の事業に手を着くることとなつた次第は、前に述べたる通りである。これを前後して逸早く開始せられたるは、

横濱に於ける外國水兵及び水夫の保護事業であつた。明治二十九年十一月「水夫館」を横濱の、當時居留地と稱へられた邊に設け、主として外國水兵及び水夫の上陸の際、之に安全なる宿泊所を授け、又別に外人の失業者、浮浪者等の爲めに盡力する様になつた。これは世界の他の重なる港にて、兼々經營して居ると同じ事業を始めたわけである。其結果は極めて良好であつた。當時居留外人の間に「流血の衝」と稱へられ、血まぶれ騒ぎの絶えなかつた前田橋附近は、救世軍の水夫館に由て其風俗が一變せられたとは、一般外人の間の評判であつた。此報告の記者は先年渡英の際、軍港チャタムにて、一英國水兵にて、以前は随分の亂暴人であつたものが、日本に寄港の際、横濱の水夫館にて改心し、爾來眞面目なる生涯を送つて居ることを、到る處に證言して居る者に邂逅したのである。別に横濱監獄に囚へられたる外人にて、出獄の際引取人のないものを、此水夫館に收容して、就職の途を講じ、或は外國船に乗組ませて歸國の法を講じてやつた様なことも一度ならずあり、これは當局者の徳とする所であつた。然るに其うち日英同盟締結の結果として、英國の東洋艦隊は一向横濱に寄港せぬこと、

なり、自然水夫館の一番の上得意がなくなつたわけにて、事業の直接の必要が大に減ずると共に、其維持も甚だ困難になつて、一應閉鎖したのは去四十年の暮のことであつた。それと同時に横濱居留外人の直ぐに感じ出したのは、浮浪外人の跋扈であつた。殊に夏うらは観光の世界漫遊客などから少なからぬ惠金を得て、浮か〜と飲み食ひに日を過して居つた無頼の外人が、冬向になると身の處置に困つて外國商人等の私宅を主人の留守に強請し、或は多忙なる事務所の前に立ふさがつて、金をくれねば去らぬといふ様なわけにて、何れも其處置に困り果てることゝなつた。これは救世軍の水夫館が閉鎖せられた爲めに誰も世話の仕手がなくなり、一層其弊習を認めらるゝに至つたものである。乃で今一度救世軍にて、今度は水兵水夫よりも寧ろ主として浮浪外人救済の爲めに盡しては呉れまいかといふ話は、居留外人の間から持ち上ることゝなつた。其結果が今の山下町八十八番地にある「外人ホテル」を見るに至つたのである。今では横濱の外國人の間には規約が出来て居つて、浮浪人が金を貰ひに来て一切やらないで、唯一「救世軍に行け」と申渡すといふことになつて居る。各國の領事も亦其

国籍にある浮浪者を救世軍の外人ホテルに托して之を保護する場合が多くある。最も此場合には一人に就き一日幾許といふて、領事の方から費用を辨ずることになつて居る。又外人間に出來て居る「チャーリチー、オルガニゼーション」(慈善會)の方からは、昨年迄は毎年金貳千圓以内といふ範圍にて、入用な丈救世軍の外人ホテルを助くることになつて居つたが。事業の成績が如何にも満足であるので、今年の春の總會の決議により、今後は幾許でも不足であつた丈の金は、一切慈善會の方から支拂ふといふ様なことになつた。それ故此事業の財政上の基礎は確實なるものと謂ふても差支ない。最も外人ホテルは右言ふ様なわけにて、主として浮浪外人の爲めに盡して居るとは云へ、外國軍艦の來た時水兵及び水夫を休息又は宿泊せしめ、之を保護するなどの働は、矢張繼續して居るのである。其受持士官は救世軍中校カーター氏である。左に掲ぐるは去四十一年一月より、同四十四年六月に至る三年半の間の成績である。

- 一、收容したる人数 四百十二名
- 一、自活の途に就かしめたるもの 九十四名
- 一、他國に送り還せしもの 一百七十六名

- 一、病院に入院せしめしもの 八名
- 一、自ら職を求めて去りしもの 二十四名
- 一、退館を命ぜしもの 十二名
- 一、現在收容中のもの 十三名

何にしる世界を股にかけて巡つて居る亂暴人浮浪人の世話をするのであるから、仲々容易な骨折ではない様子である。其今日の成功を見るに至りたるは、喜ぶべきこと、謂はねばならぬ。

## 第十章 各方面の特別運動

今尙左に救世軍の各方面に於ける特別の運動の事に就て、少しくお話し申上たいと思ふ。

### (一) 救世軍本營に於ける身の上相談部

銀座の救世軍本營は、常に救世軍の傳道及び慈善の幹部であるのみならず、亦世の罪に悩む人、心配のある人、貧苦、疾病、困窮、墮落の中に苦む人々が、より縋つて慰

安と救助とを求むる屈強の避難所の様な姿になつて居る。今左に明治四十三年一月より同四十四年九月末に至る身の上相談の成績を擧ぐれば左の如し。

- 一、就職に関する件 一百六十八件
    - 内、労働寄宿舎に送りしもの 四十四件
    - 婦人ホームに收容したるもの 五件
  - 一、精神上に関する件 三十四件
  - 一、家庭の事に關する件 二十二件
  - 一、勉學上に關する件 十九件
  - 一、病氣に關する件 三十二件
  - 一、他人の收容又は感化に関する件 三十六件
  - 一、藝娼妓酌婦廢業の件 七十九件
    - 内、廢業したるもの 二十七件
    - 婦人ホームAに收容したるもの 二十五件
  - 一、在監人より書面にて相談の件 一百〇七件
  - 一、其他の雜件 一百七十九件
- 合計 六百七十六件

救世軍本營にて扱ふ身の上相談の如何なるものであるかを説明す爲め、試みに其取扱ふたる事件の一例を擧ぐれば、或時一人の少女が本營を尋て参り、言ふには自分は丹

波の國園部在某村のものにて、此間迄園部の高等女學校に通學して居つたものであるが、此度都合にて日本橋區人形町三丁目に住む叔父を頼つて上京することゝなつた。然るに其叔父なる人が何處へか轉宅して行衛が知れぬ故、保護して呉れといふことであつた。そこで念の爲め一人の女士官が之と同伴し、今一度人形町へ行つて叔父なる人を探ね、交番に就て細かに問合せをしたけれ共、どうも近頃そんな人間が此邊に居たことはないとの話である。旁々少女の言ふ處を考へ合せて見るに、幾らか話に辻つまの合はぬ處がないでもないで、更に他の士官が本人に就て取質すと終に隠し切れず其實を語ることゝなつた。少女が園部の高等女學校に通學して居つたことは事實らしい。しかしながら突然上京した理由は、學校にて友人のものを盗んだといふ嫌疑を受け、居たゝまらなくつて出て來たもの、様に見える。それでは人形町の叔父の事はといふと、これは全くの虚構事にて、日本橋人形町云々は國に居つた時、髪につける油の罐のレツテルに書てあつた所書を思ひ出し、好如減なことを言ふた迄にて。其叔父だといふた名前は又國の小學校の先生の名前であつたといふとが分つた。これを

婦人ホームに收容して置いて、國元に交渉すると、「スグユクカラトメオキタノム」といふ様な電報が来て、間もなく親と叔父とが一緒に本人を引取に來た。聞けば少女の家出後京阪神の警察に願ひ出で、頻りに行衛を搜索して居つた處であつたさうである。三人顔を合せた時の喜は傍で見ると、いぢらしかつたのである。

或時此報告の記者が名古屋に行つた時、一人の陶器會社の職工が、近いて言ふ様。「私は其以前奈良の監獄に入監して居つた者であります。在監中悔悟の念を起し、救世軍本營に手紙を出すに直ぐに御返事を下され、又小冊子等御差入れ下され、それを讀んで信仰に志さし、出獄の後には當地に參り、會社に雇ふて戴いて、今では堅氣に職業を勵むで居ります」とのことであつた。而して其職工長は「彼こそ模範職工と言はるべきものである」と、其人物を推薦して居るのを聞いたのである。

### (二) 救世軍と娼妓の自由廢業

救世軍は廢業を希望する娼妓の爲めに、十餘年來特別の盡力をして居る。或は宗教家に不似合なる運動の如く考へるものもないではない。併しながらそれは昔基督が好んで罪人や墮落婦人の相手となつて之を救に導き給ふた時、彼是いふて反對したると同じ様な反對の聲ではあるまじか。救世軍は何故娼妓の自由廢業を奨励するかといふことに就ては、雑誌「廓清」の紙上に山室大佐の寄稿せられたる文章が、最もよく其意を盡して居ると思ふ。

第一、私共が娼妓の廢業を奨励する第一の理由は、彼等を其罪深き生涯より救はんためである、本統の商賈は自分が繁昌すれば人も喜ぶものでなくてはならぬに、娼妓が繁昌する程道樂者が出來、家庭が破壊せられ、身代がつぶれ、事業が破れる。自分の操を切賣りして斯かる罪深い世渡をしながら、それで居つて親孝行の爲めに身賣をなし、主人に忠義を盡さす爲めに家業に精出すのだなき考へて居る、彼等闇黒の中に住む婦人、を憐れむべきものである。それ故彼等に其不潔不義なる生涯を改むべきことを教へるのは當然の事である。

第二、次に私共が娼妓の廢業を奨励するのは、彼等の權利を擁護せん爲めである。我日本では奴隸賣買は禁止せられて居る筈である。貸座敷業者は座敷を貸すだけのもの、出稼娼妓は座敷を借て出稼をして居るだけのものである。其以外に金を貸してあるから娼妓を勤めて拂はすさか、金を借りて居るから醜業を營むで拂はればならぬといふ關係は、法律の認めない處である。今日の如く事實上醜業を營むとを擔保に金の貸借をするといふ様なものは、唯舊い習慣上、悪者共が法律をくぐつて營んで居る所の醜惡なる金貸業に過ぎないのである。娼妓は思ひ立つ日を吉日と定め、さつささ廢業が出来る筈のもの故、彼等の權利を擁護し、心ならずも此罪深く、自ら害ひ、人を禍ひする業務を營む如きことならしめればならぬ。

第三、之は又貸座敷業者を覺醒せん爲めである。今の貸座敷業者なるものは道德上許すべからざる罪惡の事を行ふて居るものである。のみならず法律上には亦危険にして不安極まる家業を營むものである。娼妓には

幾ら金を貸してあつた處で廢業したくなつたら、いつでもさつさ廢業の出来る世の中に、當途もなく多分の金を貸し、大方醜業を營んで間違なく返金して呉れるであらうさ、いふ様なことを望むのが大きな心得違ではあるまいか。そんな輕業師見たやうな、冒險的の金貸をして迄、罪深い家業を勤めずとも、速に思ひ立つてもつと堅氣な家業に轉じたが可いではないかといふ。此事を事實上から警告する爲めに私共は娼妓の自由廢業を奨励するのである。

第四、これは又今の日本の公娼制度を打破せん爲めである。今の公娼制度は事實上奴隷賣買の制度である。醜業を營む心もない婦人が、金錢上の關係に束縛せられ否應なしに娼妓をして居るさいふ、斯る惡制度は必ず打破せられねばならぬ。米國の奴隷廢止の實行を見る前には、志士仁人が奴隷に「選けるく」さいふことを勧誘した。その如く私共は娼妓に「選げる」ではない、法律規則の認むる如く盛んに廢業を實行せよと警告するの必要があると思ふのである。

第五、これは我日本國民の間に純潔の徳を進めん爲めである。今の遊廓の如く其氣でもない婦人を債務を以て拘禁し、間違つた倫理思想を以て束縛し、否應なしに不品行なる男子輩の玩弄物たらしむる如き制度を公認して居る様では、さうして日本國民の貞潔の思想を高めることが出来やう。婦人を玩弄物視する國民は決して偉大なる國民たることは出来ない。娼妓の自由廢業を奨励するのは日本國民の間に貞潔の思想を普及せしめん爲めの一方法であるを信する。

此趣意に由て救世軍は折さへあれば娼妓の自由廢業を奨励して居る。その吉原、洲崎等に配布したる「娼妓廢業の勧め」には多大の反響があり、多く醜業を止めて堅氣になつた婦人がある。時々廢業娼妓を助ける爲めに出かけたる士官が、亂暴人の爲めに

暴行を受けなごしたこともあれど、これは臆て數萬人の氣の毒なる事實上の奴隷を開放する爲めの勞苦と思へば、固より甘じて之を受けて居るのである。

此春吉原の大火以來廢娼論の火の手が再び擧がり、救世軍の娼妓救済の運動も着々進歩して居る結果、自然廢業娼妓の數も加はり、救世軍の東京婦人ホームは手狭にて到底續々依頼し來る被保護者を收容するに足らず、急に多少の建増などする様な運に至りたるは、人道の爲めに喜ばしきことである。目下此方面の運動には大校山田彌十郎氏が主として當つて居られる。

### (三) 警察及び監獄訪問の事

救世軍本營内に警察及び監獄訪問の一女士官を置き、専ら密淫賣、其他の墮落したる婦人と警察又は監獄にて會見し、正業に就くべきことを勧告し、望みの者は婦人ホームに收容して、之が保護感化に任ずることとなつて居る。目下此方面の主任は中校曾谷チエ子である。これは明治四十二年の初から着手したる事業であれど、係の士官が十ヶ月許りも病氣して其間中止して居つたことがある。今其以來今日迄の成績を舉

ぐれば左の如し。(四十四年九月調)

- 一、警察署を訪問せし數
- 一、拘留中の婦人を見せし數
- 一、婦人ホームに收容せし數
- 一、監獄を訪問せし數
- 一、入監中の婦人を見せし數

九百二十五回  
二百三十一名  
四十四名  
十五回  
十一名

東京市内の各警察署が好意を以て士官を待ち、有らゆる便宜を與へて此種の婦人の爲めに盡力せしめらるゝは、感謝に餘りある所である。

(四) 年末に於ける會員慰問籠

大鹽平八郎の詩に「春衣着け得て新年を祝す、羹餅味濃かにして喉を下り易し。忽ち思ふ城 中菜 色多きを、一身の温飽天に愧づ」といふ様なのがあつたと承知して居る。正月に他の人々は新しい着物をきて、雑煮餅を食へ、屠蘇など酌んで喜んで居る時。一方に於ては押つまつてから引續き仕事は休みになる、収入はない、お負けに寒さは身にしみて寒いといふので、一層暮しの困難を感じる貧乏人がある。現に此春の如きも、正月に兒供から雑煮餅を食はせろと泣つかれ、それが出来ぬのを悔しがつて

親子諸共に自殺をしたものさへあつたと傳へられた位である。そこで救世軍はせめて何の様な貧乏人にも、一片の餅だけは食べて年越をさする様にといふ趣意にて、去明治三十九年以來、毎年未だに雑煮餅を貧民窟に配布する運動を營んで居る。成るだけ施與を受ける如き氣のしない様にと、餅は紅白の揃ひにしてお歳暮とか、御年始、祝儀とかといふことに仕向け。それに蜜柑、林檎、玩具、手拭、繪草紙、齒磨及び楊子、パン菓子、宗教書類等を添へたのを蜜柑籠に入れ、之を慰問籠と名けて、貧乏人の間に持て行つて配ることになつて居る。其成績は左の如し。

明治三十九年十二月 一千戸  
 明治四十年十二月 八百戸  
 明治四十一年十二月 一千七百戸  
 明治四十二年十二月 二千七百戸  
 明治四十三年十二月 三千八百五十戸

最初は唯東京だけの運動であつたが、近年は京都、大阪、神戸、其他の都會にも之を行ふ様になつた。東京ではこれに要する資金を得る爲め、三脚の慈善鍋を市中目抜の處にて、凡そ十餘ヶ所に立て、十日程集金するに、江湖の慈善家の之に義捐金を投ず

るものも多く、大に便宜を得て居るのである。ライオン齒磨の第一世小林富次郎氏が言はるゝ様、「鍋とは如何にも好い思付であります。兎角人は鍋さへ空席でなければ申分はありませぬ。それがさう行かないから困りますので。それに能く先あ多くのお方が思ひ切つて鍋の傍に立ってお働きになります。敬服の至であります」とのことであつた。慰問籠のお蔭にて今では少く共一万人以上の人が、正月に雑煮餅を食べ、新しい手拭で顔を拭くことが出来て居るのは、満足の至である。

(五) 各小隊に於ける慈善救済

ブース大將は嘗て、「救世軍に於ては救霊事業と社会事業との區別がない。社会事業は即ち救霊事業にて、救霊事業は即ち社会事業である」と、いはれたことがある。其如く救世軍の社会事業は唯人の肉體を救ふのみならず、併せて其靈魂を救はんことを心がくる救霊事業である。同様に救世軍の救霊事業は唯人の靈魂を救ふのみならず、及ぶだけ其人々の身の上の相談相手となり、其窮乏を救ふことを努むる所の社会事業であると謂ふことが出来る。

救世軍の四十幾つの小隊にて毎日の様に貧乏人を助け、失業者の爲めに口入をなし、夫婦喧嘩を仲裁し、道樂者や、酒飲みを感化して居る数は、到底數へ盡すことが出来ない。此間も深川小隊の受持大尉が、巡查に引立てられ様とする泥酔者を見て、「何卒連れて行て説諭をさせて下さい」と申し出でると。巡查は答へて、「本來は警察に連れて行つて二十日位拘留する筈の男だが、救世軍が連れて行くなら許してやる」とて、之を大尉に引渡されたので。連て歸つて酔の醒める迄とめ置き、色々説き聞かせて後、立去らしめたといふ様なことがあつた。

神田五軒町にある下谷小隊にては、去夏中受持士官大校高橋勇吉氏が先に立ち、其下士官兵士數人と共に毎週金曜の夜、聖別會の後にて上野公園に出かけ、夜半に共同椅子に臥て居る人々を尋ねてまはり、其身の上相談に應ずる働を開始し、仲々の成功を得たのである。

一、夜半上野公園に出かけし敬

一、身の上相談を受けし數

内職業に関する件

右の内自殺を企て居る人を、未然に救ひ得たるものが六件あつた。別に當時上野に開會中であつた、やまと新聞社の納涼博覽會の方に交渉し、其厚意にて宿無を連れて行つて音楽堂に寝かして貰ふた數は一百五十名であつた。それから縁がついて信仰に志して居るものも、少なくないのである。

(六) 救世軍出版物の効力

此章を終る前に、今一つ救世軍の出版物が如何に世の中に善を行ふて居るかといふことに就き、一言するのは適當のことであるかと思ふ。救世軍の機關新聞「ときこのころ」は、毎月二回の發行にて定價金貳錢郵税金五厘である。「ときこのころ」は政治を論せず、小説を載せず、外部の廣告をとらず、徹頭徹尾世を救へ人を化せん爲めに之を出版することとなつて居る。文章は平易通俗にて、紀事は興味があり。其神に祈りつゝ認めたる警告、訓誡の文字はしばしば、讀者を悔改めに導き、信仰に入らしめ、又は新

生涯に門出をさせて居る。「ときこのころ」を讀んで放蕩をやめたるものあり、犯罪を悔めたるものあり、夫婦喧嘩をして居つた家庭が圓く納まりたる例あり、基督信者となりたる者あり、救世軍の兵士となり、やがて士官となりたるもの等もある。新聞紙にて、目に見えて悪人を善に導き、心配苦勞のある人を安心立命に至らしめたること、「ときこのころ」の如きは、外國はいざ知らず、日本では今日まで未だ之を聞たことがないのである。或時京都に故中江兆民の弟子にて無神無靈魂の説を唱へる酒好きの人があり。妻子の米代をさへ皆飲み盡して之に空腹い目をさせる様なことが度々あつた。終に妻子を其親の里に返して置き、自分は清水寺の後の山に登り、ごある松の樹の根に腰をかけて自殺し様としたが。忽ち妻子の行末なり、又は自分の靈魂の行衛なり(無神無靈魂な居つ)が案じられ出して之を果さず。宅に歸つて行李を開けた拍子に不圖見付たる一枚の舊い「ときこのころ」を讀んで思ひ當る所あり。乃ち駈けつけて救世軍の小隊を尋ね、信仰に入るのみならず酒をやめて堅氣な人間になり、救世軍士官の世話にて仕事にもあり就き、程なく妻子を其里から呼戻して再び幸福なる家庭をつくる様になつた如き

例がある。別に救世軍の出版物にて「平民之福音」とて、平易に基督の救の事を説明したる書物があり。既に十四版を重ね、五萬五千部を出したのであるが、之を讀んで信仰に入り、罪の生涯を出でたる人々は、幾百人とも數へられぬ程ある。其他の出版物の事に就ては、此書物の終りに掲げてある出版目録を見て、之を知られんことを望むのである。私共救世軍人は善良なる出版物が世を革め、人を救ふ有力なる武器であることを信じて、つとめて之を利用するものである。

## 第十一章 近き將來に於ける發展

### 第三 労働寄宿舎と慈善病院

救世軍が最近に着手すべき慈善事業が二つあつて、其第一は京橋區月島に新築中の第三労働寄宿舎である。これは前に述べたる神田三河町及び淺草黒船町にて經營する労働寄宿舎と全く同性質のものにて、唯規模がちつと大なだけである。本年十一月中には之を開くこととなるであらう。東京市は特に二百八十五坪の敷地を低廉なる地代にて其爲めに貸與せられたのである。こゝには壹百餘人の失業者を收容して之を寄宿せしめ、世話することが出来る見込である。新築の費用約壹萬壹千圓を要するに對し、目下手元にある金は九千圓に過ぎない。不足金貳千圓に對し、切に有志家の助力を仰ぎ度のである。

第二の事業は慈善病院である。これは金六萬六千圓を用ひ、其内金四萬圓を基本金とし、金貳萬貳千圓を以て創業費とする豫算にて不日新築に着手せらるべき病院である。其爲め用ふべき地所は既に上野廣小路に近き下谷區仲徒町三丁目に買求めてある。ブース大將は此事業の爲めとて金五萬圓を寄送せらるゝこととなり、残り金壹萬貳千圓は之を我有志慈善家の寄附に仰ぐ見込の處。大隈伯、清浦子、千家男、澁澤男、尾崎市長、中野、豊川、江原、島田等の諸氏は深く此舉を賛成し、去六月中特に慈善觀劇會の催を帝國劇場にて行ひ、其收入金五千四百七拾餘圓を寄附せらるゝこととなつた。拜啓時下益御清適奉敬賀候、然ば拙生等今般救世軍總督ブース大將の我邦に於ける慈善病院建設の舉を賛し、貧民病院建設慈善觀劇會を組織し、金五千四百七拾七圓貳拾九錢を收入致候間御寄附致候同建設費の一部に御差加被下候は、本懷の至に御

座候、右得貴意度如此に御座候 敬具。  
明治四十四年七月二十二日

伯爵	大隈重信
子爵	清浦奎吾
男爵	千家尊福
男爵	澁澤榮一
尾崎行雄	
中野武營	
豊川良平	
江原素六	
島田三郎	

救世軍日本々營書記長官 山室軍平殿

これに由て右事業の上に多大の便宜を得たるは申す迄もなきことにて、深く諸家の御厚意を感謝する所である。別にライオン齒磨主人小林富次郎氏は同じ目的の爲めに金五百圓を寄附せられた。それにも拘らず尙金六千圓ばかり不足であれば、此儀に就ては、博愛慈善なる紳士淑女の此上の御同情を切に信頼するのである。

第十一章 如何に救世軍を助くべきか

然らば此書の讀者は、如何にして救世軍を助けらるゝとが出来らるであらうか。思ふに諸君が救世軍を助けらるゝに、自ら二つの方法がある。それは第一には自ら救世軍となつて共に此救世の軍を戦はるゝことにて。第二には又外部から、所謂軍友として之を助けらるゝことである。

第一、救世軍に身を投じて此働を助ける事。救世軍は人物を要めて居る。真正の慈善は金を與へることではなくて、身を與へることである、又は心を與へることである。救世軍が此上とも益々盛んに世を益し人を益する働を進めて行かうといふには、必ず献身犠牲、我を忘れて神と人との爲めに盡す人物を、もつと多く得て後に始めて成さるべきことである。貴君が若し救世軍士官として働くことの出来る人物であれば、此世の名譽や利益や安樂なる生活を犠牲とし、來つて此清貧勤苦の軍隊に身を投せられよ。救世軍の中には多くの善を行ふ機會がある。いつ迄ものこるべき祝福を世に與ふ

るの便宜がある。基督と同じ様に一人を役ふ爲めにあらず、人に役はれ、又凡ての人の僕となりて、「最も高尚有益なる生涯を送る方法が備はつて居るのである。それとも若し貴君が果して救世軍士官となるに適しない人であるならば、貴君は其下士官、又は兵士となり、何か相當の家業を営みつゝ、餘力のあらん限り靈魂を救ひ神の御支配を世に擴むる爲めに戦はるゝことが出来るであらうか。救世軍は此點に於て他の宗教團體と違ひ、常に其業に身を委ねた人が力を盡すのみならず、誰も彼も凡ての同志が總がりにて、此世の救の爲めに戦ふことを其大主義とする團體である。救世軍の中には如何なる人でも、必らず皆相當に神の榮を揚げ又世の人を救ふ爲めになすべきの務がある。加之他所では左程に力量の現はれない人物が、救世軍に於ては其人に不似合な程、有力なる働をなし得る様な機會が備つて居る。貴君が若し奮て身を此軍隊に投じ、一箇の神の軍人として、私共と共に救世の義戦を戦はるゝことが出来たならば、それは必ず私共の幸福のみではないと信する。

第二、救世軍の軍友として力を盡す事。今一つの方法は救世軍の外部より其軍友として其事業を助けらるゝ事である。私共から言へば世の中の凡ての人は、進んで救世軍の軍人たるか、或は少く其軍友たるか、是非共此二つの中の一つであるべき筈と信じて居る。救世軍が善事を行ふ限り、諸君が善事を好まらるゝ限り、ごうしても然うなくては叶はぬ筈と信じて居る。然らば外部の軍友としては、如何に救世軍を助け得べきかといふに、或は同情を以て、或は祈禱を以て、或は勞力を以て、或は金錢を以て、之を助くるなど、其方法は種々あることと思ふ。金錢を以て救世軍を助くるには又。

- 第一、後援會員として月々若干の寄附金を救世軍本營に贈り、其事業を助ける事。
- 第二、最寄りの小隊、又は慈善事業部の補助者として毎月一定の金を寄附して之を助ける事。
- 第三、毎年春秋二季の克己週間と、感謝祭とに義捐金をなして之を助ける事。
- 第四、其他或特別の目的の爲め、又は救世軍全般の事業の爲めに、一時金の喜捨をなして之を助ける事。

等の方法が備つて居るのである。政府の當局者は今や救世軍が經營する事業の有効なることを認め、去四十二年には金五百圓、同四十三年には金七百圓、同四十四年には金壹千圓を、内務大臣より下賜して之を助成せらるゝことになつた。これは私共の感佩して止む能はざる所である。同

時に一般社會の人々も亦漸く救世軍の働を認め、喜んで之を援助せらるゝ様になつて来たのは、眞に喜ばしき事である。左に掲ぐるは、隠れたる所に救世軍の爲めに力を盡しつゝある、多くの軍友の中の一人から来た手紙である。

ワタクスロ、キタミユベツ、メソツヒトセントノ一人デ、二三子ンマエカラ、エシ子ンノウリキンノ、十ブ  
ンノ一チ、カミサマニササゲルコトニ、エタスマスタ、ソスタラ、子ン子ン、チヨブンデ、ハダラクノデ、カ  
ンシヤニアマルスタエデス、シコスバカリノ金貳拾圓キンチ、オンウケトリクダサエマセ、シカスワタクス  
ノテガミガ、ワカラナエノデ、ムガクデスカラ、ワカラナエノ、ソレデモシンコチモテ、カミサマチミデオ  
ラルコトデス、コレカラ、子ン子ン、エクブンカヨケニ、キウセガンサマニ、ササゲタエトオモエマス、大  
江彌八

左に掲ぐるは又、其頃横濱監獄に入監中の一囚人から、救世軍の克己週間の爲めに献金し來りたる手紙である。

自分は肉體に於て直接に導師に拜眉を得ず候へ共、間接に於ては時々御面談いたすものに御座候、即ち自分  
分は「ときのこと」の愛讀者の一人にて、昨年四月より不圖神の御導きにて毎號の「ときのこと」は必ず有  
難く、熱心に購讀致居候まゝ、不知不識の間に自分は神を知り、それを信仰する様相成候、就ては人生の意  
義てふ問題を漸く解する様になり、目下は聖書を求めて仕事の餘暇熟讀する様相成候、自分は罪といふ罪を  
重れ、既に再三再四回の法律を犯し、監獄に送らるゝ境遇に墮落致候爲めに、兩親共それ等の事を  
苦に病み、早く此世を去り天國の人と成られ候、自分はまた社會より排けられ、今は只此廣き天下に寄る邊

なき憐れなる孤獨の身に相成候、されど幸なるかな、神は自分等を見捨て給はず、身は獄中に在れど神の教  
を適切に味ふことが出来、殊に先頃よりは「日本に於けるブース大將」を買求め、毎日愛讀致居候、殊に自  
分が痛く感じたるは後篇の説教に於て、心底からは迄の罪を悔改め、斷然罪の縁を切り、以後は基督にすが  
り、今日迄の罪滅しに神と人との爲めに善事を働きて、赤心燃ゆるが如く起り候、罪奴の我身、後ればせな  
がら、克己週間に對する献金郵券五枚、何かの足しに御使用被下度、餘は後便に譲り候、横濱監獄何某  
新渡戸博士は「實業之日本」誌上「良風美俗の養成」といふ論文の中に於て、次の如  
く論ぜられたのである。

救世軍は社會の改良を目的として起つたもので、旗を樹て大鼓を打つて活動しつゝある。自分に所信があつ  
たならば、あゝいふ風に改良の率先者となり、先覺者とならねばならぬ。社會の改良は自分が進んで實行し  
なければ行はれるものでない。さいつて僕は何人にも總て救世軍の如く遊廓に踏込み、騒げさはいはぬ。併  
し世には救世軍の如き方法に由らなければ、目的を達し得ぬものがある。大鼓を打ち喇叭を吹かれば、集ま  
らぬものがある。又集まつたものに説教しても、盟同然なるものがある。故に大鼓を打ち喇叭を吹いて良心  
の眠を醒させる必要がある。僕は其意見には賛成するが、自分から大鼓を打ち喇叭を吹くことは出来ぬ。故  
にあゝいふ人は僕の身代りに勤めて呉れるものと思ひ、せめて費用の一部を出してなりとも、其勞を謝して  
ゐる。

京都同志社の社長原田大博士は又「救世軍は他の宗教團體に代つて、彼等が爲し能は  
ざる事業を爲すものである。それ故に私共は金錢を以て之を助くるの責任がある」  
と、いはれたことがある。或基督教會の如きは現に其年々の豫算の中に、救世軍を助く

る金と題する項目を加へて居る様な次第、私共は尙も多くの眞實熱誠なる軍友が到る處に現はれ、此軍を後援せらるゝに至らんことを切望する。而してこれは亦十分助け甲斐の事業であることを、確信して少しも疑はないものである。「夫れ我と偕ならざる者は我に背き、我と共に集めざる者は散らすなり」とは、是れ救主基督の金言ではないか。

# 弱者之友終

明治四十四年十月十四日印刷  
明治四十四年十月二十一日發行

定價金八錢  
郵税金二錢



編輯兼  
發行人

東京市京橋區銀座二丁目十一番地

ヘンリー、ホツダー

印刷者

横濱市太田町五丁目八十七番地

村岡平吉

印刷所

横濱市山下町八十一番地

福音印刷合資會社

發行所

(東京市京橋區銀座二丁目十一番地)

(東京市京橋區尾張町二丁目十五番地)

(東京市本郷區春木町二丁目廿三番地)

救世軍本營

警醒社書店

警醒社支店

救世叢書

- 壹部定價金壹錢 郵税七部迄金貳錢
- ブリス大將著 ○魂を入かへる法 (第五版)
  - ブリス夫人著 ○放蕩息子子の喩 (第五版)
  - 山室大佐著 ○靈魂上の病人 (第五版)
  - 山室大佐著 ○安心立命の説 (第五版)
  - 山室大佐著 ○死生の覺悟 (第五版)
  - 山室大佐著 ○救及び其維持法 (近刊)
- 救世叢書は發行以來非常なる好評を博し去五六年間に於て無慮拾五萬部を發行したる小冊子であるが此度全部を改訂して第五版を出すこととなりたれば續々御購求を願ひます。

傳道用トラクト

文書傳道用として、最も廉價に、最も簡便に、而して又最も有力なること、此五種のトラクトの如きもの。

壹部定價金二厘 ○五百部以上壹部一厘五毛 ○千部以上一部一厘の割  
 郵税百部迄金四錢 ○三百部迄金八錢 ○五百部迄金十二錢 ○千部迄金十六錢

- 山室大佐著 ○人を救ふ力
- 酒嫌になる傳授
- 堅氣になる傳授
- 仕合に世を渡る法
- 善人になる傳授

右は出版後約一ヶ年の間に無慮三四十萬部を發行したる一事を以て見るも、如何に傳道用に好箇の武器なるかを知るべし

山室大佐著 ○娼妓廢業の勸め  
 定價及び郵税は前のトラクトと同じ

- ブリス大將著 ○軍令及軍律 (兵士の巻)  
 特價金拾錢 郵税金貳錢
- ブリス大將著 ○五十一文集  
 定價金四拾錢 郵税金六錢
- ブリス大將著 ○再版 聖潔の早わかり  
 定價金拾貳錢 郵税金貳錢
- ブリス大將著 ○大將文集  
 定價金拾貳錢 郵税金貳錢
- ブリス大將著 ○大將小品文集  
 定價金拾貳錢 郵税金貳錢
- ブリス大將著 ○ペンテコステ物語  
 定價金五錢 郵税金貳錢

- 山室大佐著 ○第拾四版 平民之福音  
 特價金拾錢 郵税金四錢
- 山室大佐著 ○實行的基督教  
 定價金貳拾五錢 郵税金四錢
- 山室大佐著 ○再版 ブリス大將傳  
 定價金壹圓卅錢 郵税金拾貳錢
- 山室大佐著 ○日本に於けるブリス大將  
 特價金七拾五錢 郵税金八錢
- 山室大佐著 ○再版 公娼全廢論  
 定價金拾錢 郵税金四錢
- 山室大佐著 ○青年への警告  
 定價金拾錢 郵税金四錢

救世軍の機關とよきのことゝ

毎月二回、一日、十五日發行  
定價一部金貳錢、郵税金五厘  
一ヶ年分郵税とも金五拾五錢

これは救世軍の機關新聞にて繪入總振假  
名、誰にでも分る様に平たく書いてあつ  
て、面白く且爲るに成ること此上人の  
宗教新聞である。之を讀んで悪人が善人  
になり、心に配な人が安心になり、基督  
教を受け、心に上つたものが甚だ多い。實  
に働く様になつたもの、進んで他人の救  
済に努めて、心霊的なる基督の運動事情を知ら  
ずるもの、また救世軍の運動事情を知ら  
ぬのは此新聞である。

少年兵一名

毎月一日發行、定價金壹錢郵税金五厘  
一ヶ年分郵税共たつた金拾八錢也  
これは「少年とよきことゝ」と呼ばるゝ、兒  
供の爲めの繪入宗教新聞である。是非購  
求めて家庭の讀み物とせられよ。

ブレングル大佐著  
◎ 聖潔之栞

特價金貳拾錢 郵税金四錢

◎ 弱者之友

(救世軍の慈善事業一斑)

定價金八錢 郵税金貳錢

◎ 救世軍々歌

定價金五錢 郵税金貳錢

◎ 諸名家救世軍觀

定價金貳錢 郵税金貳錢

◎ ブース大將と救世軍

定價金貳錢 郵税金貳錢

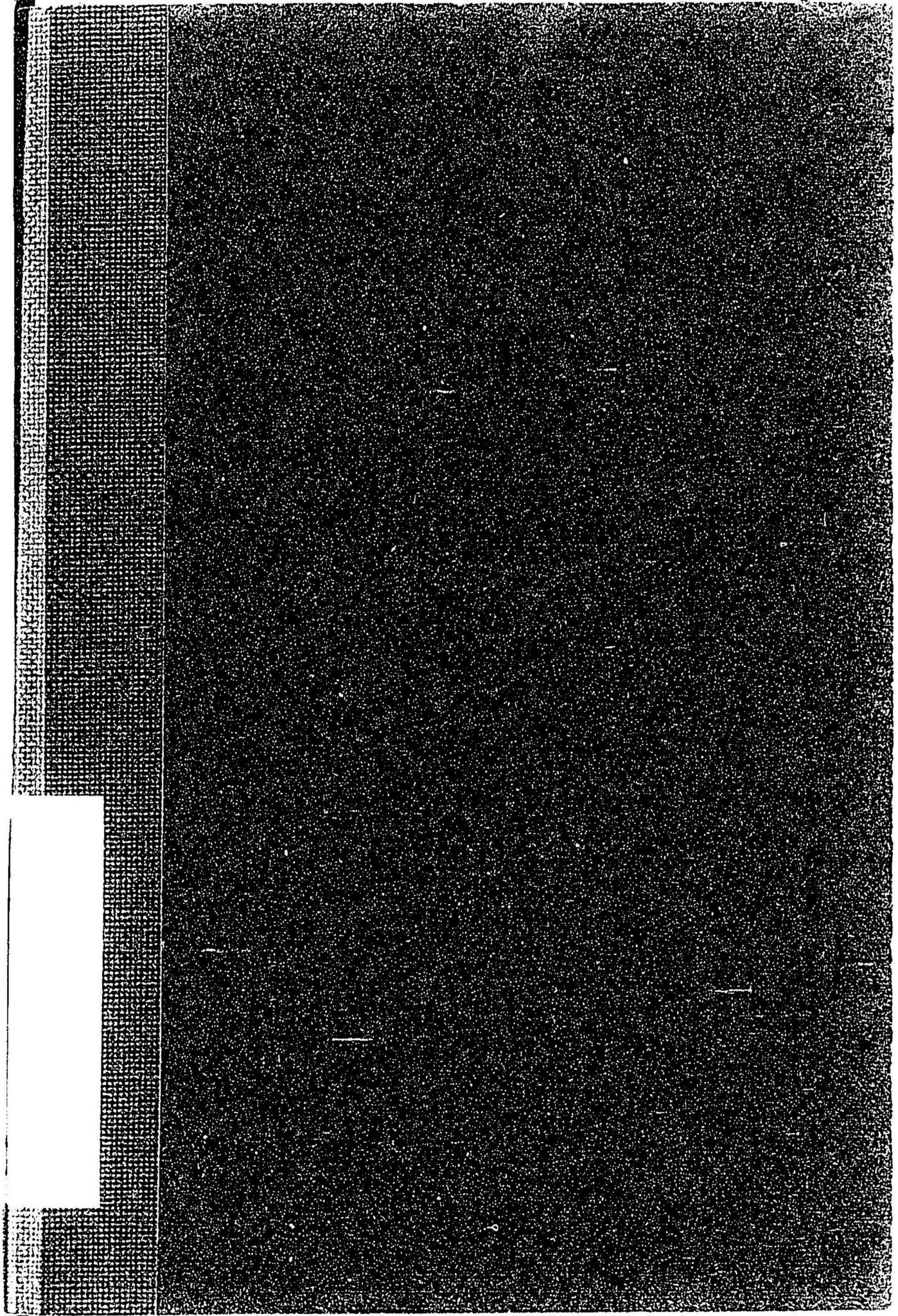
◎ 英文の救世軍出版書籍

ブース大將及夫人其他の著作種々あり

◎ 日本文英文の聖書

大抵どんな種類でも取そろへて高需に  
應ず





特45

43

弱者の友

国立国会図書館

020696-000-7

特45-43

弱者の友, 救世軍の慈善水業一班

ヘンリー・ホッダー/編

M44

ABI-0513

